

平成 29 年度 事業計画について

平成 30 年度からの運用開始を目指している自治体クラウド化について、事業方針に沿って現状調査及び運用テストを行い、協力企業の支援もいただきながら自治体クラウド実現に取り組んでいきます。

また、平成 29 年 7 月から予定されている番号制度に伴う情報連携等については、会員市町村と連携し、確実なサポートを実現するための体制を構築します。

その他、法制度改正に伴うシステム改修の対応及び会員拡大に努めてまいります。

以上から、鹿児島県市町村情報センターの事業計画については、次のとおりとします。

1 会議等

- | | |
|--------------------|--------------|
| (1) 幹事会 | 年 1 回程度開催する。 |
| (2) 専門運営委員会・電算担当者会 | 年 3 回程度開催する。 |
| (3) システム業務部会 | 必要に応じて開催する。 |
| (4) 研究会 | 必要に応じて開催する。 |
| (5) 役員会 | 年 1 回程度開催する。 |

2 会員拡大

新規対象団体への新規加入促進を図るため、協力企業と共同で会員拡大の活動を行います。

3 各種法制度改正のシステム対応

平成 28 年度に引き続き番号制度（マイナンバー）について、平成 29 年 7 月開始予定の番号制度に伴う情報連携等について、会員市町村への支援を行います。

また、国保保険者標準システムへの対応に係る情報収集をはじめ、社会保障・税番号制度以外の各種法制度改正についても、会員市町村への対応に万全を期します。

- (1) 社会保障・税番号制度平成 29 年 7 月からの関係機関との情報連携開始への対応。
- (2) 平成 29 年度税制改正対応
- (3) 国民年金法に基づく届書の電子媒体化等対応
- (4) 国保保険者標準システムへの対応

4 機器共同調達

市町村が必要とする業務用パソコン等の機器の共同調達を春と秋に年 2 回実施します。

※機器の共同調達については、事業実施母体は市町村行政推進協議会となります。

5 自治体クラウド研究会

平成 30 年度からの自治体クラウド運用開始にあたり、諸課題等を検討するため、必要に応じてクラウド研究会を開催します。

6 要望活動

国や関係機関に対し、共同事業を理解していただくための要望活動を行い、併せて、J-LIS の「自治体クラウド・モデル団体支援事業」への申請活動を行います。